

# 視 察 報 告 書

報告者氏名：田辺昭人

委員会名：民生常任委員会

期 間：令和7年 10月21日（火） ～ 10月23日（木）

視察都市等及び視察項目

1. 熊本県熊本市「首長部局によるいじめ対策について」
2. 鹿児島県鹿児島市「町内会デジタル活用促進事業について」
3. 大阪府堺市「制服バンクについて」

所感等：10月21日 熊本市

「首長部局によるいじめ対策について」

熊本市こども局 こどもの権利サポートセンター所長 井上雅弘氏

全国でいじめ問題が社会問題化し、そのことは本市でもその対策が具体的かつ喫緊の課題として挙げられる。

こども家庭庁は「いじめ防止対策基本法の規定によるいじめの防止等に関する相談体制その他の地域における体制の整備」を所掌することとし、このことを踏まえ、地域におけるいじめ防止対策の体制構築を推進するため、学校関係以外の首長部局からのアプローチによる仕組みづくりと学校等におけるアプローチが相まって、いじめの長期化や重大化を防止できる体制を構築することを目的

としたモデル事業の実施を求めている。

熊本市では、いじめの防止に向けた具体的な取り組みや体制づくりを推進するために、令和6年1月から首長部局に「こどもの権利サポートセンター」を設置した。

そして、同センターでは、こどもの権利に関する課題解決を図るべく、学校・教育委員会・こども関連部署・こども食堂等、関係機関と連携して事案の早期把握や予防・啓発に取り組み、複雑化する事案に対して、所管に関係なく総合的に相談を受け、ケースに応じた支援策をトータルコーディネートし、関係機関と連携して取り組む専門組織として活動している。

本市の首長部局では、こども家庭支援課で「こども青少年相談」としていじめ相談を受けており、学校内でのいじめ対応は学校および教育委員会が行っており、一元的な対応は行われていない。その意味では関係機関が連携して対応する体制が整備されていない状況にあり、早期に「こどもの権利サポートセンター」の設置を急ぐべきと考える。

しかし、同センターを整備、設置するだけでなく、その組織（人員体制）をどのように構築するかが重要である。また、弁護士・臨床心理士等、専門性を持つ人材の配置または連携が必要である。また、所長となる人材にも学校・教育委員会との関係性が取れる人材の登用も重要であろう。

そうした組織の構築があつてこそ、「いじめ防止対策推進法」の規定による「いじめの防止等に関する相談体制その他の地域における体制の整備」に適うものといえるだろう。本市においても、同推進法に基づく体制の整備が望まれる。

10月22日 鹿児島市

「町内会デジタル活用促進事業について」

市民局市民文化部地域づくり支援課 寺師課長ほか

今、町内会・自治会では会員の構成率の低下、単身高齢者の増加や役員の高齢化等、多くの課題を抱える中でその活動が行われている。このことは本市市議会において、これまでも町内会・自治会の負担の軽減について議論されてきたところである。

視察先である鹿児島市では、地域の自治組織である町内会等に対し、デジタルツールを活用して「役員負担の軽減」「情報発信強化」「若年層の参加促進」などを目指す取り組みが進められており、デジタル活用を検討している町内会に向けて、「町内会デジタル活用促進補助金」を策定して補助を行うこととした。

補助金の対象事業は、町内会等がデジタルツールを活用して行う役員等の負担軽減や情報発信の強化、活動の魅力向上に資する取り組みとしており、なかな

か幅広いものとなっている。具体には補助金上限額10万円、補助率は3分の2である。

鹿児島市には町内会が776団体あるが、令和6年度は22団体が制度を活用し、7団体がホームページを開設したそうである。この数字から、地域によっての意識の差があることが窺える。また、興味深い点としてオンラインによる町内会費等の集金があるが、これは、鹿児島市が実証試験的にGMOペパボ株式会社の協力によりWebサービスGMOレンシュを活用し行ったものでGMOペパボ株式会社は令和9年に事業撤退するとのこと。

いずれにしても、将来、町内会・自治会のデジタル活用は必然であり、そのための調査研究行うべきと考える。現在、携帯電話の97%がスマホであり、LINE利用は8割から9割といわれている。遠からずデジタル活用が時代の趨勢となることは間違いないことである。本市においても町内会・自治会のデジタル化に対して、行政が積極的に支援することを求めている。

10月23日 堺市

「制服バンクについて」

政策企画部公民連携課 源埜課長ほか

堺市では、これまでSDGsの取り組みを進める中で、市内2,174団体に及ぶ推進プラットフォームが構築されている。そうした中で企業・団体間のマッチングを行うことを堺市の役割として、さまざまな取り組みを行ってきた背景がある。

また、現在、一部の自治体で「制服リユース制度」を設立しているケースが増えてきていることを考えてみると、こどもを取り巻く複数の要因が関係していることが見えてくる。複数とは、社会的・経済的・環境的な要因であるといえよう。

1. 経済的な背景 →家計への負担軽減
2. 環境的な背景 →サステナビリティ（持続可能性）への意識
3. 社会的な背景 →貧困や孤立の解消
4. 地域・学校・企業の協働

以上が挙げられる。

堺市での取り組みでは、制服の寄付BOXを「さかいSDGs推進プラットフォーム」の会員の店内等に設置し、集まった制服をリユース事業者が洗濯・補修

し、市内のひとり親家庭へ通常の半額で販売するというものである。

堺市の取り組みは、市内のひとり親家庭において有効な施策であるとともに、上記4項目への対応として、行政・地域SDGs推進、地域協働の強化等を図ることができるものと評価したい。また、PTAや子ども食堂等、地域の活力が連携していることも忘れてならない。

○鹿児島市議会において、町内会デジタル活用促進事業の具体的な運用方法について質疑を行っている場面

